

会 議 記 録

会議名称		第3回（仮称）コミュニティふらっと本天沼の運営に関する地域懇談会
日時		令和5年11月10日（金） 午後4時00分 から 午後6時00分
場所		コミュニティふらっと東原 第2・3集会室
出席者	委員名	本天沼区民集会所利用者：塩谷委員、曾山委員 天沼区民集会所利用者：佐藤委員（代理出席）、平委員 ゆうゆう天沼館利用者：池川委員、本間委員 荻窪地域区民センター協議会：杉浦委員 天沼青少年育成委員会：豊川委員
	オブザーバー	本天沼区民集会所職員：細川氏 コミュニティふらっと本天沼運営事業者：安住氏
	事務局職員	地域施設担当課長、荻窪地域担当副参事、地域施設係長、コミュニティふらっと整備担当係長、コミュニティふらっと整備担当主査、高齢者施策課いきがい活動支援係職員2名
傍聴者数		(有) 10名 無
配布資料	事前	なし
	当日	・次第 ・地域特性を踏まえた運用 説明資料 ・(参考資料1) 現況における燃失予想図 ・(参考資料2) 震度予測図
会議次第		1 開会のあいさつ 2 コミュニティふらっと本天沼 運営事業者の決定について 3 今後の進め方・前提条件について 4 地域特性を踏まえた運用 5 各委員からの意見・議論 6 今後のスケジュールについて 7 閉会のあいさつ
その他		午後3時30分～午後4時00分の時間帯で、委員向けの施設見学（コミュニティふらっと東原）を実施した。

1. 開会の挨拶
地域施設担当課長から挨拶
2. コミュニティふらっと本天沼 運営事業者の決定について
コミュニティふらっと本天沼運営事業者から法人の理念、受託実績、受託に向けた意気込み等の挨拶
- 3 今後の進め方・前提条件について
事務局から設計の変更ができない点と、地域懇談会におけるコミュニティふらっと本天沼の運営事業者の立場を説明
- 4 地域特性を踏まえた運用
事務局から資料を基に説明
- 5 各委員からの意見・議論
(質疑応答)
 - ・設計図は変更できないと前回言われたので、第3回懇談会の場では、設計図の案を提示していただけたらと思っていた。
⇒事務局：議事録の中で、敷地図を含めた設計図が欲しいとのご要望はあったが、第3回の懇談会で出す認識ではなかった。この場でご要望を承ったので、出せる資料については、調整をした上で、次回の会議を待たず委員に送付する。
 - ・これからどういう風にコミュニティふらっと本天沼を運用していくかの議論にあたって、前回配布された図だけでは、判断が出来ない。それぞれの地域に適した施設のあり方、継承する施設も様々ある中で、狭いコミュニティふらっと本天沼をどうしていくのか議論していく必要がある。前回も、受付からラウンジの様子が見えないという意見に対して、鏡を付けて対応するとの提案があった。それについても疑問視する意見はあったが、設計図を基に議論していくことが一番の基本だと思う。
⇒事務局：図面を見た上で避難経路等について議論したいということでごもっともだと思う。迅速に資料を共有させていただく。
 - ・地域のキーパーソンの視点から課題を洗い出したいとの説明があったが、それはどのような人物か。
⇒事務局：この地域懇談会に参加されている委員の皆さんをキーパーソンと捉えている。

• そのようには聞こえなかった。懇談会委員とは別に地域の重要人物がいて、その人の意見が一番大事だと言っているように聞こえた。

⇒事務局：懇談会の参加者がキーパーソンになっているとの認識で発言している。

• 承知した。ただし、地域には様々な立場の人がいると思う。私は、ゆうゆう館で健康麻雀の活動をしているが、あくまでも、自分の団体の中で出た意見を集めて地域懇談会に参加しているだけの立場である、このことはご理解いただきたい。

○各委員の意見

• 前回の懇談会を欠席したが、議事録は拝見した。自分たちの意見が何のために吸い上げられているのかわからない。設計図についても、今回頂けると思ったが提示されなかった。懇談会の意見が活かされないために「コミュニティふらっと本天沼は必要か」という根本的な部分に話が戻ってしまう。

コミュニティふらっと東原は児童館を転用しているため、子どもに特化した施設だということは分かった。コミュニティふらっと本天沼については、もともと集会施設だったので、子どもは来ないのではないか。そのため、高齢者に特化した施設にはしてはどうか。ゆうゆう館を機能継承するのではなく、機能発展させた施設にするのが良いと思う。

• 今回の懇談会のために、様々な調査結果等をご用意いただいたが、どういう状況で生徒たちがこれに答えているか、実情を知っている身からすると、あまり役に立つ資料ではないと思う。

本天沼集会所を何度も使用しているが、設計図を頭に浮かべながら、どのように使うのかを考えてみると、「コミュニティふらっと」という概念に縛られて考えるのには無理がある。実際のラウンジができる場所に立ってみたが、規模が小さすぎる。

ゆうゆう館の機能継承という話もあったが、むしろ、今までどのようなニーズにんでいたのか、そのニーズをどう有効に発展させて満たしていくのかを議論した方が良い。とにかくコミュニティふらっと本天沼は狭い。

コミュニティふらっとの概念に囚われることなく、集会室としての機能・役割、ゆうゆう館としての機能・役割をどのように担うかを考えたほうが良い。無理してコミュニティふらっとを名乗らなくても良いのではないか。今後コミュニティふらっとを他の地域で建設するにあたって、イメージが悪くなる事例となってしまうことを懸念している。

• 他の委員と同意見である。本気でやろうという気持ちが伝わってこない。
現在、ゆうゆう館で活動している私の団体では、メンバーを増やして活動を拡大していきたいと考えているが、部屋の大きさが見合わず、参加希望者に入会を待ってもらっている状況である。また、ゆうゆう天沼館は、抽選の倍率も高く、希望している日程での利用が確保できない。ゆうゆう天沼館の運営事業者は、調整に尽力してくれているが、区からは、防災上の観点を理由に後ろ向きな回答しか得られない。「高齢者にいきいきと活動してもらいたい」という区の意向と矛盾しているが、区はどのように考えているのか。

⇒事務局：高齢者の担当部門に代わって答えることになるが、高齢者の活動を促進したいという思いはあり、その思いでこれまでゆうゆう館を作ってきた。当初の施設再編整備計画では、そういったニーズもある中で、施設の老朽化等により再編を実施する際は、集会施設の利用率は50%程度なので、他の施設と複合化しても入りきるのではないかという考えで進めてきた。

• コミュニティふらっとに移行しても、抽選の倍率は引き続き高くなると思う。そうになると、別の施設に行こうかという話も出てくる。今現在の状態で、稼働率がどのようになっているのか。コミュニティふらっとに移行すれば、全ての希望がかなえられるのか。希望している活動が、同じ曜日で確保できるのか。ゆうゆう館だけでも既にこれだけ団体があふれているのに、3施設合わせて上手くいくのか。区を信用している人はいない。実際の希望状況も踏まえた上で、こうすれば皆が活動できるというシミュレーション結果を示してほしい。

⇒事務局：令和5年11月時点でのデータでシミュレーションをした上、結果を提示する。

• 3つの施設を一つにするのは非常に大変だと思う。ただ、実際には、区ではなく、運営事業者がやることになるため、区がきちんと支えてほしい。運営事業者が困らないようにしてほしい。

⇒事務局：コミュニティふらっと本天沼については、様々なご意見を頂いている。これまで以上に、開設前から入念な打ち合わせを実施することで対応していきたい。

• もともと集会所だった狭い場所にゆうゆう館の利用者が来るため、抽選が厳しくなるだろう。機能移転とは、ゆうゆう天沼館で実施している趣味のサークルや音楽の活動の利用枠が、コミュニティふらっと本天沼で保障されるという認識である。午後の枠が2時間45分ずつの枠に分割されるということはあるが、区はこうした説明をしてきたと私は理解している。機能移転とは、つまり、会議室を使用して高齢者の活動場所を保証したということだと思う。

一方で、高齢者に対する本当の施策とは、どのようなものかと考えてみた。子どもや障害者の権利に関する条約や条例は比較的新しいが、高齢者の権利に関し

ては、昭和36年に出来た老人福祉法でしか定められていない。この老人福祉法で定められている高齢者の施策とは何かというと、つまるところ介護保険である。

特養や認知症への予防として、介護保険の世話にもならず、高齢者がいきいきと、地域とつながりを持って活動できる場としてゆうゆう館がある。機能移転というが、団体の活動は、部屋の中で完結してしまうため、アンケートにあるような「趣味はないけど地域活動に参加したい」という層を掴めない。そういった層を取り込む取組が必要なのではないか。武蔵野市が実施している生きがいづくりや老人センターのようなものが必要であると思う。

子どもの学力に関する資料を出してもらったが、コミュニティふらっと本天沼になったからといって子どもが来るとは思えない。どこに特化するかという議論をもっとしてもいいと思う。集会施設でありながら高齢者に特化するという施設もありだと思う。

- 杉並区子どもの権利擁護に関する審議会の委員も務めている。本日の資料の中で、天沼中学校の生徒が「自分の意見が言えない」傾向にあるとの話があったが、それについては小学校の頃から感じていることではないか。先日参加した子どもの権利擁護に関する審議会のワークショップの中で「自分たちが安心できる場所はどこか」「自分たちが子どもとしてできること」を話し合った際に、小学校の子どもたちから「自分たちがやりたいことがあっても先生や親にうまく言えない」との発言が複数あった。さらに「自分には権力がない。」との発言があったことが衝撃的で、すごく抑鬱されているのではないかと感じた。小学6年生対象のワークショップだったので、受験を前にした子どもたちが義務感を重荷に感じた末に「権力」というワードに行きついてしまったのかとも思う。天沼中学校に関する資料でも共通する部分があったが、子どもたちが自由にできる場所がコミふらの中にあったらいいのではと思った。

小学校高学年から中学校の子どもたちは、あまり児童館には行かない。東京の住宅事情から、自分の部屋がないことも多い。子どもたちの居場所とするのであれば、ラウンジで学習できるのは良いことだと思う。ただ、そこには、話を聞いてくれる人や学習を指導してくれる人は、つけるべきだろう。区として予算をつけることはできないか検討いただきたい。

前回の地域懇談会で議題に挙がった「就学援助を受けている割合」について、杉並区子どもの権利擁護に関する審議会で確認してきたので、情報共有させていただく。平成29年度で就学援助を受けている小学生は杉並区内で14%。中学生は23.6%。ある程度の層が私立や国立に通って区外に出ていくため、公立の中学校に通う生徒への援助の割合が増えているのではないかとと思う。

令和4年度は小学生で9.3%。中学生で17.8%で、減少はしている。ただ、苦しい思いをしている世帯がいることには変わりがないので、こうした世帯にも支援ができるといいのではないかと。フードパントリーの活動等もしているが、色んな地域から来た方に重宝していただいている。コミュニティふらっと本天

沼でも何かできないか考えていきたい。

こちら情報提供だが、不登校については、令和4年度、小学生1.74%、中学7.63%程度で中学校で割合が高くなっている。不登校の生徒についても、気軽に利用できるような施設になればいいと思う。

- 防災に関わる取組の中で、中学生のレスキュー隊の話があったが、防災については、全世代が意識する必要がある重要なテーマだと思う。コミュニティふらっと本天沼でも、子どもたちが体験できて、地域に貢献できるやり方を検討して欲しい。

前回の部屋の図面を見ると、第4集会室は40㎡ある。こうした部屋の使い方を考えていくのも大切だと思う。

- 青少年育成委員会として参加しているが、コミュニティふらっと本天沼に対して、どこまで子どもの権利を要求していいのかわからない。コミュニティふらっとは多世代が交流できる施設とのことだが、これまでは子どもが使用していなかった集会施設だったのに、コミュニティふらっとにすると急に子どもが来るのか。コミュニティふらっとは、これからも多世代交流を進めていくのか。

⇒事務局：これまでの施設再編整備計画では、最終的に、コミュニティふらっとを30~40施設設置する予定であったが、今回の計画の改定により、地域ごとに様々な施設が存在していくことが考えられる。

- 同じコミュニティふらっとでもいくつかのパターンを設けてはどうか。例えば、東原をAパターン、本天沼をBパターンとしてはどうか。本天沼は、これまで使用していた人だけでもあふれるのに、新たに子どもが入る余地があるとは思えない。

- 子どもが本当にコミュニティふらっと本天沼に行くかのご意見が出ているが、天沼地域は子育てプラザや児童館が充実しているため、乳幼児や小学生はおそらく来ないと思う。そうすると、中学生を主なターゲットにすることで多世代を達成できる可能性がある。このような形で自然とすみ分けができるのではないか。

また、ゆうゆう天沼館の予定表を見ると、多くの団体が使用していることが見て取れるが、一方で、本天沼区民集会所の稼働率は低い。夕方の時間帯に習い事などの利用があるが、部屋も増えるのであれば、それぞれをうまく当てはめていければ両立できるのではないか。

•子どもの事を考えているのであれば、対応できるプロを配置してほしい。元児童館職員や元先生といった専門の経験がある人は、子どもの相談相手にもなるし対応もかなり慣れている。区の方で人員を配置してもらい、ボランティアや事業者任せにはしないでほしい。

•コミュニティふらっと東原にあるような天井の高い部屋は、本天沼には無いのか。天井が高い部屋にボルダリングのできる設備を用意すれば子ども達は集まってくると思う。子どもが集まってくるようなツールが必要である。

⇒事務局：そのような部屋は、用意できない。

•コミュニティふらっとにはそれぞれの特色があると思うが、本天沼は狭いということが弱点である。そこに3施設を入れることは無理があるため、高齢者を優先してもよいのではないかと。子どもの居場所という意見も出たが、この狭い施設で考えることではないと思う。ゆうゆう館の利用者の意見を十分に汲むことができる特色ある施設にしていくべきだ。また、人材はとても大事。子どもの分野でも遊びの分野でも専門性を持った職員を配置すべき。運営事業者の得意不得意もあると思うので、特色を持った運用をしていただくと良いと思う。

•子どもの活動の場を確保することは大切であるが、そもそも3施設を収容するため、すでにいっぱいである。ゆうゆう館の機能を継承するのであれば、高齢者に特化してはどうか。

•天沼中学校倶楽部の取組があるとのことだが、区はなぜこの取組を充実させようとしないのか。ここを充実させれば中学生の居場所も生まれるのではないかと。

事務局：時間の関係もあり、ここまでとさせていただく。懇談会で頂いた意見については、庁内でも検討した上で、区長とも共有する。最後にオブザーバーからも意見を頂戴したい。

○オブザーバー意見

•9月で本天沼区民集会所が閉館となり、受付業務を退職した。それに伴い、オブザーバーを運営事業者にバトンタッチする。本天沼区民集会所をこよなく愛しているため、次回以降は傍聴席で参加させていただく。

また、第2回で質問したことが議事録に載っているのか確認したかったが、区のホームページに掲載されていなかった。コミュニティふらっと本天沼は、全ての部屋に予約が入っていたら、同時に100人以上が集まる施設となる。また、自主事業等があれば、同時に500人程度が集まる可能性もある。これだけの人数が集まる施設なので、前回の懇談会で避難経路がどうなるのかを質問したが、回答は頂けるのか。

また、地域懇談会の開催にあたっては、もう少し早く周知してもらおうとともに、

本天沼区民集会所の掲示板にも張り出して欲しい。

⇒事務局：避難経路については、図面と併せて今後お示しする。

開催の周知については、11月2日（木）から、ゆうゆう天沼館、消費者センター、コミュニティふらっと東原にポスター掲示し、さざんかねっとのお知らせでも実施した。今後は日程が決まり次第、早めに周知するように努める。また、本天沼区民集会所の掲示板についても、利用可能か確認した上でポスター掲示を検討する。

・以前、各委員に共有していただきたい資料をお伝えしたと思うが、送付していただけないのか。

⇒事務局：地域ごとのデータをご用意できなかったため、送付していなかったが、区全体のデータということであれば、改めて送付させていただきます。

・今日お話を聞かせていただき、大変勉強になった。もともとの3施設とも子どもが来るような施設ではなかったため、子どもの利用が増加するのか懸念がある。改めて、私たちが担う施設には、福祉や防災など、多様な役割があると感じた。委員の発言にもあったとおり、ゆうゆう天沼館は高齢者団体の数も多く、本天沼区民集会所の閉鎖に伴って団体数も少し増加している。一方で、団体ごとのメンバー数については減少している団体もあり、このままでは団体としての要件を満たせずに、利用更新ができない団体も出てくるのではないかと懸念している。そのため、多世代交流と言わずとも、高齢者同士で交流していくことも大切であると感じている。

子どもを集めるにあたっては、コミュニティふらっと馬橋の運営実績もあるため、工夫して運営していきたいと感じている。

子どもの話について、天沼地域は比較的学力の高い地域との説明だったが、学校に行けない子もいる。コミュニティふらっと馬橋でも、最初は、学力の低い子や経済的に塾に通えない子を対象に学習補助を始めたが、学校に居づらい子たちも集まってきている。学校以外の居場所として、コミュニティふらっとがあるのもいいかなと思う。

地域懇談会は今後も続いていくことと思うが、本日は非常にありがたい温かい意見を頂いた。区の方たちを前に言うのも恐縮だが、行政の皆さんは決められたことをやるのが仕事であり、この先も崩せない部分は出てくると思う。今後、ゆうゆう館を機能継承していくにあたり、区と運営事業者で話し合いを重ねていくが、行政の決まりごとに対して、もう少し柔軟な対応ができないか交渉していくにあたって、利用者の皆さんの後押しは非常に大事と考えている。今日も委員の発言で、現時点での利用状況を踏まえて、コミュニティふらっと本天沼での利用想定を示してほしいとのお話があったが、これについては、自分としては区と協力することでお示しできるのではないかと考えている。

行政の色々な決まりごとと皆様のご要望との間に立って私たちが運営していく立場なのかなと考えているため、引き続きよろしく願いいたします。

○傍聴者意見

- 子どもの居場所が出来れば良いとは思いますが、これから作るコミュニティふらっとにその機能を持たせるのは無理であると思う。工夫には限度がある。若杉小の活用について検討が始まるが、その際、中学生の居場所を作る要望は出せると思う。将来的には、中高生の居場所を若杉小跡地に作っていきたいと思う。

6 今後のスケジュールについて

(時間の都合により省略)

7 閉会のあいさつ

事務局：皆様、お疲れさまでした。長時間にわたり様々なご意見を頂きありがとうございました。設計図の件は、認識に齟齬があり申し訳ございませんでした。委員から要望頂いた利用シミュレーションの件についても、鋭意対応するため、お待ちいただきたい。

今日は様々な議論ができて本当に良かった。次回もよろしくお願ひします。